

# 8月1日から新しい保険証に切り替わります

※新しい保険証等が届きましたら、今お持ちの保険証等（有効期限 平成30年7月31日）を市民・環境課、すこやか、または最寄りの公民館へお返しください

## 国民健康保険

### ◆郵送について

新しい保険証および高齢受給者証を7月末までに郵送します。



### ◆他の健康保険に加入された方へ

就職などにより、他の健康保険に加入した場合、資格喪失の届出が必要で、届出をしないと、保険料が重複してかかってしまう場合がありますので、お早めに手続きをお願いします。

### ◆修学や施設入所により住民票が勝山市にない方へ

修学や施設入所により勝山市外にお住いの方で、保険証が必要な方は、市民・環境課で手続きください。

### ◆限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新には、申請が必要です。

市・県民税非課税世帯の方に加え、平成30年8月から70歳以上75歳未満の現役並み所得（課税所得145（689万円））の方も認定証が必要となりますので、医療費が高額になる可能性のある方は、お早めに申請をお願いします。

申請開始日▼7月26日（木）

### ◆卒業または退学された場合

は入所証明書

右記のお届けをされた方が卒業または退学された場合は、資格喪失の申請が必要です。申請が遅れるとその間の医療費を返還いただくことがありますので、速やかにお届けをお願いします。

市民・環境課（市役所1階）

☎88・8102

## 後期高齢者医療保険

### ◆郵送について

新しい保険証は、7月末までに福井県後期高齢者医療広域連合から郵送されます。



### ◆保険料について

平成30年度の保険料は、7月中旬に郵送される「保険料額決定通知書」をご覧ください。

今年75歳になる方には、誕生月の2か月後に納付書を送付します。

### ◆保険料の支払い方法について

加入当初は納付書でのお支払いですが、一定期間経過後、原則年金からのお支払い（大引き）となります。

※口座振替にすることもできます

〈国民健康保険から切り替わった方〉保険制度が変更となるため保険料の口座振替を希望する方は、改めて金融機関などでの口座振替登録手続きが必要です。

### ◆ジェネリック医薬品希望カードについて

保険証に同封のパンフレット内にご覧いただけますので、切り取ってお使いください。ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師に相談してください。

市民・環境課（市役所1階）

☎88・8102

## 国保

## 受けて安心!特定健診

### ～生活習慣病は“早期発見・早期改善”～

糖尿病などの生活習慣病や他の病気を早期に発見し治療につなげたり、病気を予防し健康を維持するために、特定健診は毎年受診しましょう！

### 国民健康保険（40歳～74歳の方）

【負担額】 1,300円

（非課税世帯 600円 ※事前申請が必要です）

### 後期高齢者健診（75歳以上の方）

【負担額】 無 料

※健診実施期間中に75歳に達した方は、後期高齢者健診の対象となり無料で健診を受診することができます

### 【注意事項】

- 受診券は5月中旬に発送しています
- 受診券には有効期限などが記載されていますのでご確認ください
- 公民館やすこやか、または指定の医療機関で受診してください

※受診日は市のホームページでご確認ください

※医療機関での受診は予約が必要です

- 国保の人間ドックを申し込まれた方は受診できません
- 受診時には「受診券」と「検査料金」と「被保険者証」をお持ちください

市民健康長寿課（すこやか内）☎87-0888

日曜健診は午前7時30分からすこやかで受付しています

【日曜健診の日程】7月29日、9月9日、10月28日、12月2日

## 年金

## ご存知ですか?ちょっとお得な年金制度

### 「前納制度」で保険料が割引に！

平成30年度の国民年金保険料は、月額1万6,340円です。まとめて前払い（前納）することで保険料が安くなりますので、前納制度をご利用ください。

例) 平成30年10月～平成31年3月の6か月分の保険料を前納した場合

|     | 納付書で前納              | 口座振替で前納            |
|-----|---------------------|--------------------|
| 納付額 | 9万7,240円            | 9万6,930円           |
| 割引額 | 800円                | 1,110円             |
| 期 限 | 10月31日(水)<br>(納付期限) | 8月31日(金)<br>(申請期限) |

### 口座振替の申請方法▶

口座振替納付申出書に必要事項を記入、押印（通帳の届出印）し、市民・環境課または年金事務所、金融機関に提出ください。

### 「付加年金」で受給額を増やせます！

月額400円の付加保険料を納めると、将来の老齢年金に付加年金が加算されます（任意加入）。受給額（年額）は200円×付加保険料納付月数です。

※国民年金基金の加入者、免除該当者は加入できません

例) 付加保険料を10年間納付した場合

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 保険料     | 400円×10年（120月）＝4万8,000円 |
| 受給額（年額） | 200円×10年（120月）＝2万4,000円 |

年金を受け取り始めて2年で、納付した付加保険料額に達し、それ以降はプラスになります。

### 年金加入記録の確認ができます！

これまでの年金の加入記録などが確認できる、「ねんきんネット」をご利用ください。

市民・環境課（市役所1階）☎88-8102

福井年金事務所 ☎0776-23-4516